

令和6年度第4回 学びあい育ちあい推進審議会定例会要点録

令和6年10月21日（月）

出席委員	社会教育の関係者	
	委員	布施栄子
	委員	小野和歌子
	家庭教育関係代表	
	委員	細田雅美
	学識経験者	
	会長	長島剛
	副会長	田中優
	公民館利用者代表	
	委員	西山規子
	公募市民	
	委員	倉品みゆき
	多摩市図書館協議会	
	委員	秋澤友香里
	文化財保護審議会	
	委員	横倉敏郎
出席職員	文化・生涯学習推進課長	垣内敬太
	社会教育・文化財担当課長	齊藤義照
	公民館長	伊藤麻衣子
	図書館長	渡邊哲也

欠席委員 久保委員

(開会時刻：14時00分)

議事録署名委員：細田委員

議事次第・配布資料

〔報告事項〕

1	公民館事業進捗状況について	【資料 1】
2	令和6年度東京都市町村社会教育委員連絡協議会第3ブロック研修会の報告について	【資料 2】
3	多摩市立八ヶ岳少年自然の家の宿泊利用料金の改定について	【資料 3】
4	令和5年度多摩市立図書館事業評価について	【資料 4】
5	第4次多摩市生涯学習推進計画の令和5年度内部評価報告及び中間見直しのスケジュールについて	【資料 5】
6	第47回多摩市民文化祭について	

〔協議事項〕

1	多摩市文化芸術振興計画の策定について	【資料 6】
---	--------------------	--------

会	長：	ただいまの出席委員は、9名である。定足数に達していることから令和6年度第4回多摩市学びあい育ちあい推進審議会定例会を開始する。会議録署名委員は細田委員にお願いする。
会	長：	資料の確認を事務局よりお願いする。
事務局	：	—（社会教育・文化財担当課長より資料確認）—
会	長：	<p>議事に入る前に、本日机上配付している「令和6年度第4回多摩市学びあい育ちあい推進審議会定例会会長挨拶メモ」について説明する。これまでの確認と私達がどのような立ち位置にいるのかの意識合わせをさせていただきたい。当審議会の目的は、「社会教育の振興及び社会教育と学校教育の連携を図るとともに、生涯学習の理念を踏まえ、教育活動に関わる全ての市民の心身ともに健やかな成長に資する教育行政を推進するために、答申や提言を通じて教育委員会へ助言を行う」とあるので、そのような意識でお願いしたい。</p> <p>学育審として次のことを提言している。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・アウトリーチ活動の充実 ・生活課題・地域課題の共有 点から面へ ・人材育成・交流促進 コーディネーター養成、しくみ作り ・社会教育行政のネットワーク化 NPO、地域組織、企業等との連携 ・DXの活用 リアルとネットの活用（二刀流） <p>また、7月29日の第3回定例会の挨拶の中で私が話したことは次のとおり。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・人に学び、外部との交流（脱サイロ化） ・効率的な会議運営 ・コスト意識 ・広域連携・公民連携・庁内連携の促進 ・将来を見据えたしくみ作り <p>背景としては、次のような多種多様な問題が起きている。</p>

	<ul style="list-style-type: none"> ・市役所の予算制約、人材不足→市役所だけでは維持しにくい環境 ・高齢社会への対応→対象となる高齢者の増加 ・学校教育の課題山積→教員の負担増、時代に合わせた教育 <p>これらを受けた会議の内容にしたいと思っている。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・報告事項と協議事項の違い ・形式的な報告が多くないか 大切な時間を使っているの役立つ審議会 ・協議すべきは、社会教育の振興及び社会教育と学校教育の連携内容 ・役所の事業計画（予算）について、意見を言う（知る）機会 <p>以上のことを共有し、皆さんと少しずつこの会議を変えていくことができればと思っていますので、よろしく願いたい。</p>
--	--

〔報告事項〕

1 公民館事業進捗状況について・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 【資料 1】

会 長：	報告事項1「公民館事業進捗状況について」を事務局より説明をお願いしたい。
公 民 館 長：	<p>資料1「令和6年度公民館事業進捗状況について」を説明する。地域生活講座では、10月17日にアウトリーチ事業として、ゆう桜ヶ丘で「笑いヨガ」を開催した。子育て支援講座は、定期的に保育室の開放デーで行っているが、今年は保護者の方を中心とした講座を3回実施していく。1回目はパーソナルカラー診断、2回目は骨格診断、3回目はアイシェイプ診断。育児に追われているお母さん達の自分の時間として、また育児をしている世代の交流の場として開催する予定である。10月8日のパーソナルカラー診断は、12名定員のところ予約開始時から多くの申し込みがあった。第2回の骨格診断も予約がいっぱいとなっている。地球大学院は、市内の6大学に協力いただき、大学の専門的な講座をお願いしている。今年度は、2部に分けて開催し、1部は8月に「平和と人権」をテーマとした講座を開催した。2部は10月24日から4回にわたり開催する。1回目は、桜美林大学航空学科の元キャビンアテンダントによるキャリアウェルビーイングと題してキャリア構築について、2回目は10月25日に東京医療学院大学講師による言葉の発達についての講座を行う。これらは、対面とオンラインの両方で実施する。永山フェスティバルは、9月21日・22日の2日間にわたり開催した。今回は、教育委員会を出し物をして見たらどうかとの意見があり、教育指導課を中心に国士館大学の協力による「子どもの目の健康」や東愛宕中学校による「はちみつの販売」を実施した。今年度は、約5万人の集客があったが、2日目が雨であったこともあり昨年度よりも少ない集客数となる見込みである。本日チラシを配付しているTAMAシネマフォーラムでは、11月16日～12月1日に永山公民館で第34回映画祭TAMA CINEMA FORUMを開催し、11月30日にパルテノン多摩で表彰式を実施する。今年度も多くの受賞者がお越しになる予定である。東京都・子供のデジタル体験では、昨年度も実施したところだが、今年度も関戸公民館において東京都主催のプログラミングなどデジタル創作体験を開催する。この事業は、東京都主催のため予算はかかっていない。デジタル体</p>

	験は、これから公募となるが人気の講座であるため多くの申し込みが見込まれる。
会 長 :	アウトリーチ活動は、年間どのくらい行うかは決まっているのか。
公 民 館 長 :	計画上是特に決めていない。何がアウトリーチなのか難しい。外で行うものすべてがアウトリーチになるわけではなく、連携事業として色々な部署と連携を進めていきたいと思っている。
会 長 :	学育審の提言書では、課題を解決したい、学習したいと思っているものの、公民館へ足を運ぶことができない人たちに身近な場所で学習機会を提供することをアウトリーチ活動と定義している。公民館長の言われたことは広義の意味でのアウトリーチ活動であると思うが、施設自体に来ない人、興味のない人にも広げていこうということがアウトリーチなのではと思う。例えば小学校など公民館以外のところへ出かけていくような活動を何回行うのか、どのくらいの規模で行うかなどを計画に入れてもよいかと思う。冒頭に話した社会教育と学校教育を連携させていくことの意味も含めて、そのように思うが、いかがか。
公 民 館 長 :	学校においても薬物乱用防止講座などアウトリーチ活動を実際に行っており、毎年の事業計画でも入っているが、具体的にどの地域で何をどのように行うかが見えていないところもある。もちろんアウトリーチは大事だと思っているが、公民館としては、公民館を知ってもらい、公民館に来てもらうことが1番の目的であり、現在できていない部分でもあるので、この課題を含めて今考えているところである。
委 員 :	公民館に来てもらうための課題が何かは、わかっているのか。
公 民 館 長 :	例えば永山フェスティバルなどは来ているが、そこが公民館だとは知られていない。広報を見て面白そうな講座は来るが、リピーターにはつながらない。
委 員 :	そのような課題がわかっているのであれば、この課題を解決するためにどのようなアイデアがあるかということから事業計画を立てていき、成果としてはどのようなことを指標にしていくのかを決めていくと総括ができると思う。例えば3年や5年ごとの事業計画を立て、それらを達成するようにして、次にどうしていくのかを考えていくようにしなければ年月だけが経ってしまう。公民館へのリピーターにつながらないことが課題であれば、例えばアンケートで次に学びたいことはないか等を聞いてみる。効果がなければまた違う手を打っていく等試してみるのも良いかと思う。
委 員 :	公民館をよく利用しているが、駐車場料金がかかることも利用をためらう理由としてあると考える。
委 員 :	現在、多摩の公園も駐車場料金がかかる。健幸都市をうたってスポーツも振興しているが矛盾する部分もあるかと感じている。
社会教育・文化財担当課長 :	駐車場料金については、以前は無料のところが多かったが、市民から利用者に適切な負担を求めよとの声があって、その声を受けて議会において検討し、適切な受益者負担を求めていくことに決まった経緯がある。色々なご意見はあるかと思うが、ご理解いただきたい。
委 員 :	そもそも公民館に来てもらいたい、知ってもらいたいということが公民館の目的な

	のであろうか。社会教育的なことがどれだけ出来たかが必要なのではないか。アウトリーチの話もあったが、公民館に来ることができない人のところへ行って、行うことが本来なのではないかと考える。
公 民 館 長 :	公民館としては、「集う・学ぶ・つながる」を促がしていかなければならない。アウトリーチで学ぶという部分では、来るのが難しい人に学んでもらうのは良いと思っている。学んだ後に集ってもらい、人材育成につながっていく。その活動の場として、公民館を拠点としてもらうことが最終的な目標であると考えている。
委 員 :	例えば地域の集会所に場があって、出会いがあり、つながって、最終的には公民館へという図式を考えた。最初から公民館を知ってもらいたい、利用してもらいたいではなくて、まずはそのような場で活動をして、公民館を知ってもらい、それが市内の何ヶ所でもあって、それがつながり、最終的には公民館へと考える。
副 会 長 :	子育て支援講座で、内容が子育ての不安や悩みを参加者同士が共有できる場づくりとあり、進捗状況がパーソナルカラー診断、骨格診断等となっている。今赤ちゃんのいる若いお母さんにとっては、とても魅力的な講座であると思う。子育ての不安、悩みをどのように参加された方が共有してネットワークを作ったかが目的であるので、ここをどのように検証していくかだと思ふ。この講座が12月に終了したときに、どのように機能したのかを報告いただきたい。
会 長 :	アウトリーチ活動やネットワーク作りをこんな風に行うことができたというような切り口で説明をしていただけると分かりやすい。次回からそのようなかたちでの報告をしていただきたい。

2 令和6年度東京都市町村社会教育委員連絡協議会第3ブロック研修会の報告について

・・・・・・・・・・ 【資料 2】

会 長 :	報告事項2「令和6年度東京都市町村社会教育委員連絡協議会第3ブロック研修会の報告について」を事務局より説明をお願いしたい。
社会教育・文化財担当課長 :	報告事項2「令和6年度東京都市町村社会教育委員連絡協議会第3ブロック研修会の報告について」を報告する。資料2をご覧ください。10月5日(土)に多摩市立中央図書館において東京都市町村社会教育委員連絡協議会第3ブロック研修会を開催した。当日は委員の皆様にご協力をいただき、無事に開催することができた。第1部では、学育審の前会長の炭谷先生による「学びあい育ちあいの縁から生まれる人づくりと街づくり」の講演、第2部として中央図書館の説明と見学を行った。資料2の5のとおり、当日の参加人数は31名。研修後のアンケートでは、資料6のとおり概ね好評な結果となっている。12月14日(土)には、町田市市民フォーラムホールで開催される東京都市町村社会教育委員連絡協議会の交流大会において、多摩市が第3ブロック研修会の報告を行う予定となっている。前回の定例会で、発表は長島会長にお願いすることで予定しているが、委員の皆様もぜひ参加いただくようお願いしたい。また、当日の案内が届いたら送付させていただく。
会 長 :	研修会は滞りなく、委員の皆さんと開催することができたと思う。しかし、せっかくの研修の機会であったが、他市の委員との交流は起きなかったと思う。研修会を

	行う意味を考えなくてはいけないのではないかと思います。形骸化されている感じもあるので、やるのであれば有意義な研修会にしたいと前向きな意見を 12 月の交流大会では伝えていきたい。
社会教育・文化財担当課長：	定期総会や交流大会では各市の社会教育委員がエントランスで名刺交換をしたり談笑されている姿も見かける。今回の中で、新しいことができなかつたという点は事務局も反省しているところだが、炭谷先生による講演で、学育審提言の P D C A サイクルを審議会で回すことができたということのを他市の委員の皆さんに話げできたことは良かったと思っている。また、研修方法についても今後検証していき次回に向けて変えていければと思う。

3 多摩市立八ヶ岳少年自然の家の宿泊利用料金の改定について・・・・・・・・・・ 【資料 3】

会 長：	報告事項 3「多摩市立八ヶ岳少年自然の家の宿泊利用料金の改定について」を事務局より説明をお願いしたい。
社会教育・文化財担当課長：	資料 3「多摩市立八ヶ岳少年自然の家の宿泊利用料金の改定について」を報告する。八ヶ岳少年自然の家では多摩市民と富士見町民と、それ以外で宿泊利用料金を変えている。そのうち多摩市民と富士見町民以外の子どもの宿泊利用料金を現行の 920 円から条例に定める宿泊利用料金の上限額である 1,220 円に改定する。これまでの経緯は、平成 30 年 4 月に市外の子どもの宿泊料金を 600 円から 1,200 円に改定したところ、市外の子どもの利用が減少してしまった事態を受け、平成 30 年 11 月に 900 円へ宿泊料金を値下げした。昨今の燃料、光熱水費の物価高騰を受け、指定管理者より一度下げた市外の子どもの宿泊利用料金を条例で定める上限額 1,220 円に戻したいとの申し出があった。これを受け、教育委員会定例会で承認された。今後は、11 月 20 日のたま広報でお知らせし、令和 7 年 4 月 1 日から改定料金を施行する予定である。

4 令和 5 年度多摩市立図書館事業評価について・・・・・・・・・・ 【資料 4】

会 長：	報告事項 4「令和 5 年度多摩市立図書館事業評価について」を事務局より説明をお願いしたい。
図 書 館 長：	資料 4「令和 5 年度多摩市立図書館事業評価について」報告する。多摩市読書活動振興計画を基に策定した令和 5 年度多摩市立図書館事業計画の基本目標(1)～(5)の取組みを対象として 3 つの取組みを選定して評価したものである。評価の方法としては、図書館が自己評価をし、図書館の実施結果及び自己評価を基に図書館協議会が外部評価したものである。評価結果に基づき図書館の改善に努めるとともに次年度への事業計画を策定していく予定である。 基本目標(2)子どもへのサービスの充実では、【取り組み 4】多摩市子どもの読書活動推進計画の推進として、①～⑮の取組みがある。その実施結果では、「③外国語資料、多文化に対応した資料の充実、提供を進める」ということで、所蔵の少ない中国語訳の絵本を 2 タイトル購入、それぞれ 7 セット購入し、行政資料室を除く各館で所蔵できるようにした。「⑧支援の必要な子どもたちへの新たな取り組みの

ために、関係課・機関との連携を進める」では、発達支援室と連携し、「発達に凹凸がある子の子育て応援ブックリスト」の作成を行った。子ども向け資料だけでなく、保護者向け資料についても掲載した。また、永山図書館において、職場体験として市内特別支援学校の中学2年生の生徒2名を受け入れた。中央図書館においても、職場体験として市立中学校特別支援学級3校の中学2年生の生徒5名を受け入れた。短期間ではあったが、生徒たちは積極的に業務に取り組み、働く体験を通じて、就業への理解を深め、今後の進路決定に活かせる有意義なものとなった。「⑩保育園・幼稚園へのセット貸出の実施」では、両園への団体貸し出しを促進するため、あかちゃん絵本や紙芝居を含む資料30点を1つのセットにし、資料を選ぶ手間を軽減した団体貸し出しをスタートさせた。貸出・返却の申込については、Logoフォームの活用も開始した。実施したことの図書館自己評価としては、③⑭外国語資料について、所蔵の少ない言語の資料を全館分購入することができた。日本語以外を母国語とする方々にも絵本等に親しんでいただけるよう、またすべての子どもたちが様々な言語に出会うきっかけとなるよう、今後も資料収集に努めたいと考えている。④⑩保育園・幼稚園へのPRについては、なかなか進んでいないのが現状である。しかしながら、セット貸し出しを開始したり、図書館見学に来ていただいたりと、少しずつではあるが、生まれた関係性を大切にして、今後の事業運営につなげていく。⑧支援が必要な子どもたちへは、その子ども達と家族等へ向けたブックリストを完成させることができた。また、職場体験などで業務を体験してもらうこともできた。職場体験等を実施する際には、先生方との密な連携が必要不可欠であることを改めて実感した。これらを受け、図書館協議会の外部評価としては、次のような意見をいただいた。③外国語資料について、中国語の資料を購入しているのは良い。ただ実際、どれくらい利用しているか、利用したい人に情報が届いているのか疑問がある。求めている人に情報が伝わるよう工夫が必要。多摩市国際交流センターに情報を伝えるといいと考える。⑧支援の必要な子どもたちへの連携とあるが、すべての子どもに届けられるように努めてほしい。情報提供として「多摩市立図書館ニュース」などの配布先を公立の学校だけでなく市内療育センター等も加えるとよい。発達支援室とのブックリストの取組は、支援が必要な子やその家族等に向けてだけではなく、その他多くの目につくところに配布先を広げるとよいのではないかと。⑩保育園や幼稚園を対象としたセット貸出について、セットの内容が分からない、汚してしまったら、と懸念している園や自分たちで図書館に来て、団体貸出している園が多いようだ。季節の絵本などが定期的に入れ替えられると利用する園も増えてくるのではないかと。園が利用しやすくなるよう、利用しやすくなるよう検討してほしい。これらに対応した今後の方向性としては、P8のとおり。③外国語資料については、引き続き、資料の収集に努めていく。これらの資料が必要な方々に活用していただけるよう、多摩市国際交流センターなどと連携し、情報の発信に努める。⑧支援の必要な子どもたちへの連携については、情報提供として発行している「多摩市立図書館ニュース」などについて、学校関係だけでなく、市内療育センター等、子どもたちが通う施設への配付についても検討していく。また、発達支

援室と協力し作成した「発達に凹凸がある子の子育て応援ブックリスト」については、館内での案内や子育て支援センターなどへの設置により、多くの保護者の手に届けることができるよう検討していく。⑩団体貸出サービスにおけるセット貸出については、令和6年度中に利用しやすい仕組みに改善し、改めて幼稚園・保育園の両園長会にて案内する。その際、セット内容の一部が分かる資料作りに努める。貸出返却のどちらも、インターネットでの申し込みとしているため、実際に使った感想を伺えるよう、改めてではなく、返却申し込みの際、任意ではあるが、同時にアンケートへの協力も依頼していく。

P9 基本目標 (5) 弾力的な管理・運営では、【取り組み 11】本館の機能強化としている。実施結果は令和5年7月の中央図書館の開館に向けて、移転スケジュールに従い準備を進め、5月7日の旧本館閉館後、本館及び団体室、書庫の蔵書の移転、システム機器の移転、開館準備を行い、7月1日に無事開館した。中央図書館用資料として、JISハンドブック等の工業分野の資料、ビジネス等の社会科学分野の資料、資格試験関連など時事性が高い分野を重点的に、合計9,086冊を購入した。また、令和4年度に中央図書館の雑誌を充実させるため不足している分野の雑誌や専門的な雑誌を洗い出し、各館と調整した雑誌を令和5年度から所蔵館を中央図書館に変更し、中央図書館の雑誌の種類を増やした。これらの図書館の自己評価は、②今まで雑誌等は一定の場所にまとめて配架していたが、中央図書館では、関連する書籍の近くに雑誌等を配架したため、利用者が情報にアクセスしやすくなったとしている。図書館協議会の外部評価としては次のとおり。①ビジネス支援については、人的支援がまだできていない。また開館後多くの来館者に対応できたことは評価できる。②雑誌の配架について、配架方法をこれまでの集中配架とは違う方法で配架しているため、利用者が探せるよう既存のマップなどに場所を落とし込んだほうがよい。今後の方向性としては、中央図書館の開館以降もビジネス関連資料を充実させている。今後は、起業や資格取得など利用者の具体的な行動を支援するため、経済観光課などと連携した取組を行っていく。また、雑誌については、多摩市電子図書館の電子書籍として充実させている。一方、図書館の雑誌は、訪れた方が関連する資料を見つけやすく、興味の幅を広げることができるようにするため分散させて配架している。今後は、電子書籍の案内を行うとともに、図書館内においても雑誌の所在が分かりやすくするよう、案内方法を検討するとしている。

P11 【取り組み 16】 ICT の活用について、中央図書館に導入予定の I C タグ関連機器、図書館システムの増設、W i - F i 、デジタルサイネージについて、令和5年7月の開館までに稼働できるように準備を進め、7月の開館以降は円滑に運用を目指し対応した。これに対する図書館の自己評価としては、1階、2階では、毎月のイベントのおしらせやセルフ貸出機の利用方法などのお知らせを定期的に行った他、臨時の施設点検や視察の予定なども都度掲載した。来館者もデジタルサイネージの前で足を止めている様子も見られ、PRツールとして活用ができたと考えている。図書館協議会の外部評価としては、デジタルサイネージについては掲載件数を含め新たな情報ツールとして来館者に認知されていると考えられ、有効に機能して

	いる様子がうかがえる。へなそうのへやにあるデジタルサイネージは、開館以来情報が更新されておらず、気づかない利用者も多いと感じるため、児童書のエリアに設置されていることを活かし、おはなし会の情報なども掲載するなど、より見られる工夫を検討するとよいとの意見をいただいた。今後の方向性としては、ICT機器の利用に不慣れな利用者に対して、引き続き丁寧な案内や利用説明会などを実施し、スムーズに利用できるように努めていく。また、中央図書館に設置しているデジタルサイネージについて、より一層図書館の情報源として認識してもらえよう、定期的な更新に努めていく。また、へなそうのへやに設置しているデジタルサイネージについて、認知度の向上をはかるため、情報の更新や情報の追加などを検討していきたいと考えている。
委員：	子どもと障がい者へのサービスはあるが、シニアへのサービスはないのか。
図書館長：	新たな計画の中では、施策として高齢者への視点を入れていくことで検討している。
委員：	高齢者の視点とは、どのようなものなのか。
図書館長：	まだ検討段階ではあるが、細かい文字が見えない高齢者に対して、大活字本などの読みやすい図書や明るさなど高齢者でも利用しやすい図書館を進めていきたい。
会長：	小学校や中学校での団体貸し出しはしているが、幼稚園、保育園への貸し出しは増えていないのか。
図書館長：	利用している園はレポートしているのだが、さらに広がるように周知していきたい。
委員：	高齢者のネット予約率を向上させていくと、もっと活用されるようになると思う。
図書館長：	現在、計画の更新を検討しているところであるが、その中でアンケート調査を行っている。アンケートによると図書館のホームページや予約システムの認知度はある。ネット予約も難しくないとということを知ってもらう取り組みは必要かと思う。
会長：	図書館は、市外の方の利用が10%以上で広域連携が進んでいる。とても良いことだ。
委員：	外国語資料について、多摩市にどこの国の方がどのくらいいるのかを把握した上で、外国語資料の購入計画を進めているのか。
図書館長：	現在は、多摩市在住の外国人の割合までは見ていないが、今後検討していく。

5 第4次多摩市生涯学習推進計画の令和5年度内部評価報告及び中間見直しのスケジュールについて・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・【資料 5】

会長：	報告事項5「第4次多摩市生涯学習推進計画の令和5年度内部評価報告及び中間見直しのスケジュールについて」を事務局より説明をお願いしたい。
文化・生涯学習推進課長：	資料5-1「第4次多摩市生涯学習推進計画の令和5年度内部評価報告及び中間見直しのスケジュールについて」を説明する。前回の定例会で説明したものであるが、前回から変更した部分のみ説明させていただく。1枚目の【令和5年度の振り返り】で、「これまで図書館を利用していなかった市民が増え、市民同士での交流が生ま

	<p>れるきっかけとなっています。」の後に「また、活動室では講座など様々なイベントを開催し、館内にあるデジタルサイネージや館内放送など当日参加者を呼び込む取組も行うことで多くの方が参加され、幅広い世代の生涯学習の場になっています。中央図書館は、知の地域創造の拠点として、今後リニューアルオープンする多摩中央公園や周辺施設とも連携し、生涯学習の場が広がっていくことが期待されます。」を追記している。また、学育審委員から文言の修正をいただいたものは、すべて修正している。2枚目【指標による視点から】において、せいせきみらいフェスティバルが4年ぶりに開催されたことに加え、「10月に供用を開始したせいせきカワマチ（多摩川河川敷芝生広場）でエリアマネジメント法人が新規イベントを主催したことで」の文言を昨年度特有の事項として追記している。大きな変更点は以上の2点である。資料5-2「学びあい育ちあい推進審議会委員意見一覧」について、No1とNo3については、今後の運用の変更見直しや中間見直しに対して、変更を検討していく。資料5-3「第4次多摩市生涯学習推進計画中間見直しの方向性」について説明する。第4次多摩市生涯学習推進計画は、令和3年3月に10年間の計画として策定された。本計画では、5年をめどに中間見直しを行うこととしており、5年目となる令和7年度に社会情勢や行政施策の変化等を総合的に判断し、中間見直しを検討している。中間見直しの方法は次のとおり。(1)現状と課題把握については、内部評価、外部評価、世論調査、そしてこれまでの内部での会議の意見から抽出する。(2)市民参画については、世論調査、パブリックコメントを想定しており、そのほか、市民・団体へのインタビューを検討している。(3)会議体については、策定委員会は立ち上げず、生涯学習推進本部専門委員会、本部会議、学育審を想定している。(4)適宜、資料作成にあたり、計画の策定委員会委員であった学識経験者の玉川大学の笹井先生にアドバイザーとして関わっていただきながら、計画策定時と現状を比較し、実情に合わせて本計画の時点修正を行う。中間見直しのスケジュール案は、表のとおり。学育審での協議頻度が例年より多くなるので、今後よろしく願いたい。</p>
委員：	中間見直しスケジュール（案）で、「内部評価」が令和7年度5月中旬からとなっているが、もう少し早めに行い「内部評価」を行ってから「2各章・項目等の中間見直しのポイント」を行った方が良いのではないかと。
文化・生涯学習推進課長：	内部評価については、令和3年度・4年度・5年度分の3ヶ年度分がストックされている状況である。各課からの令和6年度の実績がまとまるのが5月であるため、これまでのものを分析しつつ、令和6年度分は同時並行で行っていきたい。
委員：	これまでの3ヶ年のストックがあるとのことなので、令和6年度だけは、内部評価の項目を絞って見直しに活かしていく、あるいは令和6年度に変更した事項に対してのみ評価をするなどでも良いのではないかと。
文化・生涯学習推進課長：	変えていくことができるかどうかも含めて今後検討していきたい。

8 第47回多摩市民文化祭について

会長：	報告事項6「第47回多摩市民文化祭について」を説明する。
-----	------------------------------

会	長 :	第 47 回多摩市民文化祭について、多摩市文化団体連合より招待状をいただき見学したので報告する。お琴の音色を聞いたのは久しぶりであった。文化祭というと自分たちのお披露目会になってしまいがちだが、学校教育と連携して子どもたちにも聞かせてあげるようなアウトリーチ活動ができればいいと感じた。
委	員 :	文化団体連合として主催者側の立場である。現在、市内で開催中である。チラシは公民館等に置いてあるので、是非見に来てほしい。文化団体連合では、学校などにチラシをどう配っていくかが課題になっている。
文化・生涯学習推進課長 :		多摩市民文化祭は、文化・生涯学習推進課が主管課となる。学校に配布する場合は、10,000 部必要となり、印刷費がかかること等の理由によって、実際は配れていないのが現状である。一方、お琴の伝統芸能のアウトリーチ活動であるが、文化団体連合の有志の方が学校とつながっていて、ボランティアでお琴体験を実施しているところもある。お琴以外でも、民謡連盟等が一部の学校において子どもに向けて伝統文化の体験教室を行っている。市民文化祭は、会場に来ていただく形だが、文化団体連合としては、学校とのつながりもある活動をしている。
会	長 :	この市民文化祭は、内容自体はとても良く、子どもたちにも見せてあげたい内容であった。だが、このチラシを見ても子ども達には難しく伝わらないと思う。子どもたち向けの何かが発信されていくと社会教育と学校教育の連携につながると思う。
委	員 :	先日、快汗スポーツ DAY でアーチェリーの体験を開催したが、アンケートでこの催しを何で知ったかとの問いに多くが学校からのチラシとの回答であった。このことから、もう少し子どもに優しく分かりやすいチラシを学校から配布すると大きな効果がでるかを感じる。
文化・生涯学習推進課長 :		市主催の事業であるので、チラシも部数があれば協力することはできる。
会	長 :	市民文化祭を子どもに伝えたいということよりも、活動自体はとても魅力的なので、それを上手に編集し直して子ども達に届けば、関わりたいと思う子どもや先生もいるのではないかと思う。
社会教育・文化財担当課長 :		数年前から多摩市では、幾つもの市内文化団体が文化庁から委託を受ける形で伝統文化親子教室としての活動をしている。ここで子どもが興味をもつようなチラシを学校で配布してもらっている。また、市主催事業であるので、学校の先生の仕事が増えないような形で主催者側で準備されれば、学校に配布をお願いすることは可能だと思う。

〔協議事項〕

1 多摩市文化芸術振興計画の策定について・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 【資料 6】

会	長 :	協議事項 1 「多摩市文化芸術振興計画の策定について」事務局より説明をお願いしたい。
文化・生涯学習推進課長 :		資料 6 「(仮称)多摩市文化芸術振興計画の策定について」をご覧いただきたい。条例の策定とビジョンの検討について、平成 21 年に決定した多摩市における文化芸

術振興方針の改定に向け、令和2年10月に文化芸術方針検討委員会を設置し、委員会の提言を反映した「多摩市みんなの文化芸術条例」を令和4年4月1日に制定した。本条例の制定後、条例第8条の規定に基づき文化芸術に関する活動を計画的に推進するための文化芸術の振興に係る計画を策定するにあたり、その前段として将来像（ビジョン）を定めた上で、計画を策定することとした。ビジョンは、市民を中心に決定し、「多様な文化芸術に、日常的に親しむくらしが街全体に広がっている」としている。決して芸術を極める、一部の芸術家を支援するというものではなく、身近に文化芸術を通じて市民の皆さんが実現したい街を目指したものである。ビジョンの具体的なイメージは、次の8つの視点で検討した。①日常的に親しめる、②表現活動を楽しめる、③乳幼児期から触れている、④いつでも触れられる、⑤つながり合うことで生きがいを感じられる、⑥交流しコミュニティが広がっている、⑦出会える機会がある、⑧活かせる機会がある。これまでの経緯として、庁内の策定委員会と有識者会議の2本立てで検討し、これまで4回の会議を開催している。高校生ヒアリングや市民アンケート、文化芸術団体のアーティストへのヒアリングを実施してきた。高校生ヒアリングは、多摩大学聖ヶ丘高等学校に通う学生に文化芸術活動のニーズや理想とする街の姿などを確認した。市民アンケートでは、特に子育て世代を作為抽出し、文化芸術活動の実態やニーズなどを把握した。また、団体等ヒアリングでは、今後の活動目標、展望や活動の課題を把握した。P4の国の動向としては、①文化芸術基本法の改正で次代を担う子どもたちの育成、多様性を尊重した文化芸術の振興などが掲げられている。②障害者による文化芸術活動の推進に関する法律では、鑑賞・創造の機会の拡大、作品等の発表の機会の確保、相談体制の整備など11の施策が掲げられている。都の動向としては、東京文化戦略2030でコロナ禍を踏まえ、アーティストや芸術文化団体等が継続的に活動できる仕組みの構築などを方向性として整理している。これらのビジョンや国・都の動向を踏まえ、施策体系を整備したものがP5である。文化芸術ビジョン【多様な文化芸術に、日常的に親しむくらしが街全体に広がっている】に対して4つの施策となっている。「A 誰もが文化芸術に触れ親しみ楽しむ機会の創出」、「B 市民の豊かな創造力や感性を育み交流を生む文化芸術の場の形成」、「C 子ども・若者の心を動かす文化芸術活動の支援」、「D 多様な主体や他の分野間のつながりづくり」。それぞれの下に取り組みを表示しているが、下線太文字部分はこの5年間で重点的に取り組む部分である。また、推進のための取組として、既存主体のつながりづくりや支援、多摩市らしい中間支援のあり方の検討・創出などの中間支援機構の強化を行っていきたいと考えている。今後の予定としては、12月にパブリックコメント募集、2月までに教育委員会、学びあい育ちあい推進審議会、経営会議での協議を経て原案を決定、令和7年3月に子ども教育常任委員会に報告し、4月から文化芸術振興計画スタートする。6月には、条例に基づき文化芸術推進委員会を設置する。委員会の構成委員については、文化芸術に関する専門的な知識をもって議論を進めることを要するため、多摩市の文化芸術活動に詳しい又は経験を有する市民、文化芸術の専門家（学識経験者）を必須とし、必要に応じて他の委員をもって構成する。こ

		れらを詳細に記載しているものが当日配付の冊子「多摩市文化芸術活動の振興計画素案(案)」である。委員の皆様にはご覧いただき、「5 施策と取組」と「6 計画の推進に向けて」の部分について、意見があれば 11 月 1 日（金）までにご提出いただきたい。
会	長：	本日配付した会長の挨拶メモの裏面をご覧いただきたい。公益財団法人東京都歴史文化財団アーツカウンシル東京のことを記載したが、アーツカウンシル東京との付き合いはあるのか。
文化・生涯学習推進課長：		アーツカウンシル東京から情報を提供いただいたりしている。
会	長：	公益財団法人東京都歴史文化財団アーツカウンシル東京は、東京の芸術文化振興の中核的役割を担う組織として存在しており、東京都の文化振興とも深く連携している。ここでは、広く創作活動の助成や人材育成なども行っている。施策体系の地域アーティスト、クリエイター等の活動の場の充実ともリンクしてくるかと思う。
文化・生涯学習推進課長：		地域のアーティストの方が地域とつながりながら活動していくことで、より市民が文化芸術に触れる機会が増えていくと思っている。
委	員：	文化団体連合のチラシに載っている団体の先生達もアーティストになると思うが、アーティストとは、どのような定義なのか。
文化・生涯学習推進課長：		東京都の定義を参考にしながら、計画書でも定義をしっかりと示していきたい。
会	長：	アーティストもそうだが、文化という言葉もどこまでが文化なのか範囲が難しい。
文化・生涯学習推進課長：		「多摩市文化芸術活動の振興計画 素案(案)」の P11 「(7) 計画における文化芸術の範囲について」に記載しているが、「文化芸術基本法」に例示したものを基本として、市の特徴に沿った広範な文化芸術に関わる課題を取り扱うとしている。例示はしているところではあるが、この先に新しいものが出てくる可能性もあるので、これらに限定しない定義としているところである。
委	員：	この計画には、具体的に目指すもの、このようになったらいいというものを持っているのか。
文化・生涯学習推進課長：		トリエンナーレのような、大きな町おこしのイベントをするものではない。このようなものは、地方の活性化が根底にあるものだと思う。これまでの議論を踏まえると、多摩市で目指すところは、身近なところで多摩市民がよりたくさん文化芸術に気づいてもらい、広く知って、触れてもらう姿であると考えている。
委	員：	具体的に目指すところを明確にしておくと思う。
文化・生涯学習推進課長：		目指す姿自体は計画に、ある程度の具体性を持って盛り込んでいるが、計画を作って終わりということではなく、交流会やつながりの中で、形作られていくと思っている。このようなことを話していくことができる機会の提供ができればいいと思っている。
会	長：	「多摩市文化芸術活動の振興計画 素案(案)」を確認いただき、意見があれば事務局へお願いしたい。
会	長：	これで、協議事項が終了した。 この他の報告として、本日配付の会長挨拶メモ裏面の「都立永山高校 1 学年の地域連携型探求活動について」を説明する。多摩市での小学校と中学校の管轄はあるが、

	<p>高校が置き去りにされているという話を以前にさせていただいた。多摩大学では、都立永山高校と探求授業を行うとの話があり、まとまったところである。対象は1学年318名、地域の企業や自治体に課題をいただいて、高校生が解決していく、これを大学生が手伝うというものである。多摩市役所には、社会教育に関する課題ということで生涯学習か公民館の担当課へ課題を依頼している。課題について高校生が考えていく会にしたい。また、公民館へ高校生が行くのも良いかと思っているので共有した。応援していただければと思う。</p>
社会教育・文化財担当課長：	<p>冒頭、会長から説明いただいた学びあい育ちあい推進審議会は、「社会教育の振興及び社会教育と学校教育の連携を図るとともに、生涯学習の理念を踏まえ、教育活動に関わる全ての市民の心身ともに健やかな成長に資する教育行政を推進するために、答申や提言を通じて教育委員会へ助言を行う」ことを目的とし条例で設置されている会議で、具体的には、文化芸術振興計画や生涯学習推進計画、教育振興プランなどに対してご意見、ご助言をいただいている。改めて、審議会の位置づけや役割をご確認いただきながら、今後も引き続きご審議をお願いしたい。また、先ほどもお伝えしたが、12月14日（土）に令和6年度東京都市町村社会教育委員連絡協議会交流大会・社会教育委員研修会が「町田市民フォーラムホール」で開催される。事務局からあらためて委員の皆様ご案内するので、ぜひご参加願いたい。</p>
会 長：	<p>以上で、本日の予定は全て終了した。次回は、1月20日月曜日14時から、会場はベルブ永山の教育委員会会議室で行う。</p>

(2時間02分)

(閉会時刻16時02分)

会議規則第10条第4項によりここに署名する。

令和 年 月 日

会長

委員